

令和5年7月3日

## 「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第2次報告書」 及び意見募集結果の公表

総務省は、非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（座長：相田 仁 東京大学 名誉教授）において取りまとめられた「第2次報告書」を公表します。

### 1 概要

総務省では、非常時における事業者間ローミング等に関する検討会を開催し、非常時における通信手段の確保に向けて、携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング※」等について、令和4年9月から検討を行ってきました。

今般、本検討会において、「第2次報告書（案）」が取りまとめられたことから、令和5年5月24日（水）から同年6月15日（木）までの間、意見募集を行ったところ、9件の御意見の提出がありました。

これらの御意見及び第9回会合（同年6月30日（金）開催）における議論の結果を踏まえ取りまとめられた「非常時における事業者間ローミング等に関する検討会」第2次報告書を公表します。

※事業者間ローミングとは、災害や設備故障等によって携帯電話サービスに障害が発生したとき、携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用できるようにする事業者間ネットワーク相互利用の仕組み。

### 2 公表資料

- (1) 別紙 1：非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第2次報告書
- (2) 別紙 2：非常時における事業者間ローミング等に関する検討会 第2次報告書（案）  
に対する意見募集の結果

### 3 資料の入手方法

別紙の資料については、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリック・コメント」欄に掲載します。

また、提出された御意見等については、総務省総合通信基盤局電気通信技術システム課（総務省10階）において閲覧に供するとともに配布します。

#### <参考>

- 非常時における事業者間ローミング等に関する検討会

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/roaming\\_kentoukai/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/roaming_kentoukai/index.html)

- 非常時における事業者間ローミング等に関する検討会第2次報告書（案）についての意見募集（令和5年5月23日）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02kiban05\\_04000605.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban05_04000605.html)

**【連絡先】**

総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課

担当 : 生天目課長補佐、飯島専門職、川島調査員

電話 : 03-5253-5862